

地域の皆様や千代田区と連携し、公益法人として総合的なまちづくりを推進 公益財団法人まちみらい千代田のご案内

※財団法人まちみらい千代田は、主務官庁である東京都の認定を受け、「公益財団法人まちみらい千代田」に移行しました。

マンションでの悩み事は、幅広い分野にわたります。まちみらい千代田では、千代田区役所の各部署をはじめ、専門機関等の協力を得て、管理組合や居住者のみなさんをサポートします。

マンション管理士が常駐

マンション生活と管理について、経験豊富なマンション管理士が、皆さまのご相談をお受けします。お気軽にお問い合わせください。

相談は

毎週、月曜日から金曜日まで（土日・休日は除く）、9時から16時までに（12時から13時を除く）お越しください。
*あらかじめ、ご相談内容をお電話でお伝えください。
*お電話でのご相談もお受けしています。



困りごと24 ちょっとした困りごとを、お手伝いします

30分程度

「電球の交換をしたいけど手が届かない」「水道の蛇口から水が漏れて止まらない」など、日常生活のちょっとした困りごとを、24時間・365日電話での相談を受け付けています。地域の方の協力を得てお手伝いします。

サービス利用できる人	区内在住の ①一人暮らしの高齢者 ②高齢者だけの世帯 など
依頼できる内容	専門的な技術を必要とせず、30分くらいででき、継続性のないもの たとえば・・・ ○電球の交換 ○ネジのゆるみ ○ボタンつけ等の簡単な縫い ○荷物の上げ下ろし ○30kg以下の家具の移動 ○蛇口パッキンの交換 ○代筆、代読 ○洗面所等排水口のつまり ○風邪などで体調を崩したときの「近所への買い物」 ※困りごとの内容によっては、お受けできないこともあります。
ご利用料金	1回 200円 ※修理・部品等で必要になった材料費は実費負担
問い合わせ先	千代田区社会福祉協議会 地域福祉係 Tel. 03-5282-3717 （夜間・休日はコールセンターで受け付けています）

おとしよりのために救急医療情報キットを配布

千代田区では、自宅で急に具合が悪くなり救急車を呼んだときなどに、本人の医療情報をすぐに伝えられるように「救急医療情報キット」を無料で配布しています。

「救急医療情報キット」は、血液型、かかりつけの病院、担当医、かかっている病気、薬の種類などや、救急連絡先を記入する「救急情報」と、それを入れるプラスチック製の容器等で、「命のボタン」ともいわれています。医療情報を入れた容器は「救急医療情報キット」を入れてあることを示すステッカーを貼った冷蔵庫に保管します。



救急医療情報キットには、必要事項を記入して、冷蔵庫に保管

配布対象者	区内在住の65歳以上の高齢者 区内在住の障害者手帳（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳）持っている方
問い合わせ申し込み先	千代田区役所保健福祉部在宅支援課在宅支援係 Tel. 03-5211-4220 千代田区役所保健福祉部生活福祉課障害者支援係 Tel. 03-5211-4217

お問い合わせ 住宅まちづくりグループ TEL 03-3233-3223 FAX 03-3233-7557 E-mail kyojyu@mm-chiyoda.or.jp

マンション管理の基本を学ぶ 連続講座を開催



（公財）まちみらい千代田ではマンション居住者や所有者のために、3回のシリーズでマンション管理の基本を学ぶ「マンション管理講座」を開講。夜7時からの講座にもかかわらず多くの方が熱心に受講しました。

◆第1回 管理組合員の役割と心得（11月26日）

講師：親泊哲氏／（一社）日本マンション管理士会連合会会長
区分所有法の条文をもとに、法律に定められた区分所有者と管理組合の役割を説明した後、管理組合の組織、業務を定めた国土交通省の標準管理規約の内容を解説。区分所有法や管理規約が制定・改正された経緯を通して、マンションの管理運営の歴史についての話がありました。最後に「マンション管理適正化法」のポイントと、管理会社に業務委託をする場合でも管理組合員である区分所有者の自覚と、主体性のある組合運営が必要であると述べていました。

◆第2回 マンション生活のルール（12月3日）

講師：近藤俊一氏／（一社）首都圏マンション管理士会
千代田区分譲マンション実態調査と、国土交通省のマンション総合調査を比較、千代田区のマンションは全国に比べてトラブルや滞納問題が少ないことを示しました。金銭の問題とは違い、音などの生活マナーについての問題は解決が難しいこと。話し合いの基準となる使用細則を、それぞれのマンションの実情に合わせて自分たちでつくることの必要性や、ゴミ出しのルールなどを賃借人にも徹底することが住みよいマンションの条件だと話していました。

◆第3回 マンションの建物・設備を知ろう（12月10日）

講師：澤田博一氏／（公財）マンション管理センター評議員
マンションの建物や設備は、建築基準法や消防法などによる定期的な点検が義務づけられていますが、管理会社や専門家に任せず、建物の状態を自分の目で見てチェックすることが大切なことを強調。こうした時に役に立つ“マンション日常点検チェックリスト”や持っている便利な道具類など具体的な点検方法についてもアドバイス。不具合を直すときの相談相手、セカンドオピニオンの必要性、性能保証制度が有効なことなどの話がありました。

▷「マンション理事長連絡会」から「マンション連絡会」へ

「千代田区マンション理事長連絡会」を見直し「千代田区マンション連絡会」に改組、新たにスタートしました。
「千代田区マンション理事長連絡会」は、平成22年9月に第1回を開催してから本年10月まで20回になりました。これまでは会員をマンションの管理組合理事長に限定していましたが、短い期間で順番に理事長に就任されるマンションが多いため、継続的に出席できない状況も見受けられました。このためマンション管理組合理事長だけでなく、各マンションの理事会で承認された方も出席できることを、改めて明確にし、名称も「千代田区マンション連絡会」に変更し、12月から新たなスタートをしました。

「ちよだマンション・カフェ」と「千代田区マンション連絡会」の進め方		
	千代田区マンション連絡会	ちよだマンション・カフェ
目的	マンション管理に関する意見交換をし、相互に問題解決を図る	マンション生活に関する課題等を自由闊達に意見交換をし、地域との良好な関係づくりを図る
開催頻度	偶数月に1回（年6回）	奇数月に2回（年12回）
開催日時	土曜日 14時～16時	原則として土曜日 14時～16時
開催場所	区役所 会議室	区民館 集会室（地域巡回方式）
出席者	マンション代表者（管理組合）	マンション居住者（個人）

千代田区マンション情報紙 マンションサポートちよだ 第19号 発行日／2014年12月30日

千代田区マンション情報紙

マンションサポートちよだ

発行 公益財団法人まちみらい千代田 住宅まちづくりグループ <http://www.mm-chiyoda.or.jp> 編集協力／TALO都市企画
〒101-0054 東京都千代田区神田麹町3-21 ちよだプラットフォームスクエア4階 TEL 03-3233-3223 FAX 03-3233-7557

第19号

ニュース
NEWS

お茶やコーヒーを飲みながら、気軽に語り合う ちよだマンション・カフェ スタート

日本でマンションが本格的に普及してから半世紀あまりが経過しました。現在では、千代田区民の約85%がマンションを含む共同住宅で生活しています。街並みも一戸建て住宅などを中心とする街から、マンションを主体とする街に変わりました。地震や火災に強いビルやマンションが普及したことで、千代田区全域が大地震発生時に避難をする必要のない「地区内残留地区」に指定されています。

しかし、マンションはまだ歴史が浅いため、暮らしや管理について分からないことがたくさんあります。このため千代田区と（公財）まちみらい千代田は、マンションにお住まいの皆さんが気軽に話し合える「ちよだマンション・カフェ」をオープンしました。

マンション住まいの人たちが、寬いだ雰囲気なかで気軽に話し合い、知恵を出し合う場がほしい—そんな要望に応えて、ちよだマンション・カフェがオープンしました。秋晴れの土曜日11月15日、麹町区民館で開かれたマンション・カフェでは20名の方が参加し、用意した3つのテーブルだけでは足りないほどの盛況でした。

マンションは大勢の人が暮らしています。プライバシー重視の構造になっていることもあり、居住者の皆さんが気軽に交流する機会は少ないのが現状です。話したいこと、聞いてほしいことが色々あっても、管理組合総会などの公式の場ではなかなか言い出しにくいものです。お茶やコーヒーを飲み、お菓子をつまみながら話し合えば、堅苦しい会議での発言は苦手という方でも、気軽に意見が言いやすくなります。

マンションが増え人口も5万人を超え、コミュニティづくりが重要なテーマになっている千代田区ならではの新しい取り組みとして発案された「ちよだマンション・カフェ」。初めての試みだけに、どのくらいの参加者が

あるのかと主催の千代田区役所や（公財）まちみらい千代田のスタッフはちょっぴり緊張気味でしたが、良いスタートを切ることができました。

最初に「知っておこう！マンション防災（東日本大震災からの教訓）」について、千代田区をはじめ各地でコーポラティブ住宅のコーディネートを手掛けるNPO法人都市住宅とまちづくり研究会理事の市野恵司氏の講演があり、活発な意見交換につながりました。

カフェにはマンション関係者だけでなく、町会長も来店され、いろいろな立場の方が交流、お互いに助け合い、支え合うコミュニティの前提になる、風通しの良いコミュニケーションの輪が、会場に広がりました。

11月22日には和泉橋区民館で第2回を開催。「ちよだマンション・カフェ」は、区内の区民館などで、順次開催をします。マンションについて、いろんなことを和やかに気兼ねなく語り合える場として、このカフェを皆さまの力で育ててください。



くつろいだ雰囲気でも話も弾みます（11月15日麹町区民館）



参加者同士でお茶をサービス（11月22日和泉橋区民館）

※「マンションサポートちよだ」は、管理組合および管理会社の協力を得て各戸配布しています。



いつ起きても不思議ではないから

首都直下地震に備えて 区内各所で防災訓練

30年以内に首都直下地震が発生する確率は70%。いつ起きても不思議ではないと言われています。千代田区は区内全域が大規模な延焼火災の危険性が少ない「地区内残留地区」に指定され、広域避難場所がありません。それだけに区民の自主的な防災への取り組みが重要です。各地域で様々な取り組みが行われました。

1泊2日で防災を勉強、 麹町地域ぼうさい探検隊

10月4日、地域のワーク・わく・クラブ応援団とD&A Networks主催の“ぼうさい探検隊”を中心とする小学生の防災訓練が行われました。麹町地域の麹町、富士見、九段、番町の4つの小学校から総勢73名が参加。探検隊のベストを着た子どもたちは、それぞれの小学校で「指令書」を受け取り、10のグループに分かれて、通学路に危険なところはないか、まち探検をしました。リーダー役を務めるのは区内の大学生たちです。

探検が終わった後は、麹町小学校で泊りがけの防災訓練です。今年で8回目の訓練はワーク・わく・クラブ応援団のお母さんスタッフ10名、大学生55名、消防署10名、消防団20名と大勢の人がサポートします。

ロープを伝って避難を体験

オレンジのユニフォーム姿の消防署のレスキュー隊員が校舎の屋上からロープで降下した後、今度は子どもたちがロープを伝って逃げる訓練。学校のOBや父兄も在籍する消防団員からは消防ホースを使う放水の手ほどきを受け、本物の火を消火器で消す初期消火も体験しました。

訓練のテーマは「いざという時にパニックにならないよう、楽しく体験してみよう」ですと語るのは、校外活動を支援するワーク・わく・クラブ応援団の谷真理子さんです。「体験は知識ではなく力がつきます」と話していました。

盛りだくさんの訓練や見学をした後は夕食の時間。これも被災体験です。主食は水を注ぐだけで食べられる非常食。おかずも非常食の鶏肉ときんぴら、サンマの缶詰です。缶詰はテーブルに人数分あるわけではありません。食事を皆で分け合って食べるということも学びます。

探検で気づいた情報を地図に書き込み プレゼンテーション

2日目は食事の準備から始まりました。テーブルの上に水を入れたご飯を並べます。食べられるようになるまでの1時間、ラジオ体操と防災ゲーム。津波、火災、地震、雷に



上手にロープを伝って逃げる



まち探検を発表

反響的に対応出来るようにする防災ゲームを楽しみました。

食事の後は、防災マップの作成です。昨日の探検で発見したことをグループごとに地図にまとめます。日本損害保険協会提供のキットを使い、危険度合いをシールであらわすグループ、安全をにっこりマークで表現するグループ、気づいたことを線で囲ってまとめるグループなど、それぞれのマップに工夫をこらし、暗い道、消えた歩道の白線、草に隠れた建物の送水口などを書き込みました。

マップの発表の審査委員は、麹町小学校副校長、防災・危機管理課長、麹町消防署副所長、一番町と四番町の児童館館長、消防団代表、日本損害保険協会の皆さん。「分かりやすいで賞」、「安全で賞」、「気付いたで賞」と全グループに賞が与えられ、大賞は「町中探検で見つけたきげんと便利させつび」が選ばれました。マップは一番町と四番町の児童館に展示されました。

秋葉原東部町会連合会と病院が一つ になって、防災の伝統を受け継ぐ

9月13日、区立和泉公園で秋葉原東部町会連合会・三井記念病院・千代田区の合同防災訓練が行われ、(公財)まちなみらい千代田も参加しました。この地域は関東大震災の際に地域の住民が協力して勇敢な防火活動を行ったことで知られ、秋葉原東部連合町会は三井記念病院と一体となった防火・防災体制が評価され、平成24年に「東京防災隣組」の認定団体になりました。訓練は今年で8回目。会場には、炊き出しのための“かまどベンチ”や、下水管をトイレとして使える“マンホールトイレ”の設備があります。公園に隣接する三井記念病院と連合町会は「災害時相互応援協定」を結んでいます。



公園の芝生広場に全員集合

子供たちも救出訓練

この日の訓練に参加したのは、総務部、情報部、給食・物資部、衛生・救護部などのゼッケンを着けた各町会の皆さんや地域のマンション居住者、三井記念病院の医師と看護師、区立和泉小学校の6年生、大学の学生ボランティア、それに救援物資を持って駆け付けた千代田区の姉妹都市の群馬県嬬恋村と秋田県五城目町の消防団の皆さんです。

訓練は神田消防署の指導で初期消火訓練と救出・救護訓練を行いました。救出訓練は、住宅が壊れたことを想定して、重みでコンクリートを壊すストライカーという器具や下敷きになった人を助けるジャッキを使用。うまくいくと子供たちの拍手が。救助した人を搬送する訓練も行いました。

ケガ人は医師や看護師がトリアージ

かたわらではトリアージも含めた傷病者の救護の訓練。屋外に軽症者の救護所を設置、応急手当を行います。重症者と思われる人は担架や車イスに乗せて一次トリアージの被災者受付へ。次々と運ばれる患者は、2次トリアージで

緊急度、重症度を判断し、中等症、重症と分けて設置した院内の救護所へ運びます。特殊メイクを施した傷病者。白衣できびきびと動く病院のスタッフが、骨まで露出した傷口をチェック、訓練とはいえ緊迫感が漂います。

はしご車、起震車も登場

病院の中庭には、30メートル(建物の9階程度)まで届くはしご車と、震度7までを体験できる起震車が設置され、体験ができました。神田消防署のはしご車は40メートルまで届きますが、それ以上の高さの建物では、一旦フロアの安全な場所に避難して欲しいと消防署員からの説明がありました。起震車にはテーブルだけが置かれていますが、色々なものが置かれた普通の室内では、ひどい有様になることが容易に想像できます。体験する人だけでなく、見る人に気づきを与える展示となっていました。



救出訓練で、ジャッキの扱いを体験する子供たち



トリアージで、患者の状態確認

避難所運営も住民が主役、 開設訓練を実施

大地震などの災害が発生したときには、小学校などに避難所を設置します。イザというとき、避難所開設の中心となって働くのは、避難所ごとに設けられている避難所運営協議会です。地元の町会などで組織され、総務、情報部、給食・物資部、衛生・救護部の4チーム(部)に分かれて、避難所への参集、受付や災害対策本部の立ち上げ、備蓄倉庫からの資機材の搬出や組み立て、通信、被災者への情報提供などを行います。今回のような訓練の実施で、実際に災害が発生したときには十分その役割を果たすことができるようになっています。

4つの部が役割を確認

10月25日、番町小学校に麹町五丁目町会、麹町六丁目町会、五番町町会、六番町町会の皆さんと、ちよだボランティアセンターの学生、千代田区職員、麹町消防署、消防団の指導と協力で実施しました。この日はいろいろな場所に置かれているAEDの使用方法を学びました。4つの部ごとに訓練をした後、千代田保健所から災害発生時に行われるトリアージについての説明がありました。トリアージというのは、災害で大勢の人が負傷した場合、ケガの程度や緊急性によって順番を決めることで、赤、黄、緑、黒の4色の印をつけて助かる見込みのない人や軽傷の人よりも、命を救える人を優先的に治療しようというものです。もしも大災害がおきたときは、こうした判断も必要になることを学ぶことも訓練の一つです。

各部の訓練は、総務部は避難者の方たちを順序よく受付けるためのテント設置や避難者名簿作成等、情報部は携帯



マンホールトイレの組み立ては、衛生・救護部の担当(番町小)



電話を含め一般の電話が使えなくなることに備える災害時優先電話の設置やデジタル無線機による通信訓練、給食・物資部は、発電機や投光器、大きな鍋等の炊き出し用資機材の設置・操作の訓練、衛生・救護部は避難所で特に重要な仮設のマンホールトイレの組み立てと設置訓練でした。

トリアージについても学びました

11月8日は富士見みらい館(飯田橋)での訓練。雨模様のため富士見小学校の体育館で、飯田橋一丁目、飯田橋二丁目町会の皆さんを中心に、同じくちよだボランティアセンターの学生、千代田区職員、麹町消防署、消防団の指導と協力で実施しました。この日はいろいろな場所に置かれているAEDの使用方法を学びました。4つの部ごとに訓練をした後、千代田保健所から災害発生時に行われるトリアージについての説明がありました。トリアージというのは、災害で大勢の人が負傷した場合、ケガの程度や緊急性によって順番を決めることで、赤、黄、緑、黒の4色の印をつけて助かる見込みのない人や軽傷の人よりも、命を救える人を優先的に治療しようというものです。もしも大災害がおきたときは、こうした判断も必要になることを学ぶことも訓練の一つです。



どうすればいいか、音声教えてくれます(富士見みらい館)

お知らせ

マンション防災計画の策定などを支援

地震が発生した時にどう対応すればよいのか、それぞれのマンションにあった独自のマニュアルが必要です。(公財)まちなみらい千代田は、マンション防災アドバイザーを派遣し、防災計画や震災対応マニュアルの作成を無料でお手伝いします。また、備蓄物資購入のアドバイスも行います。マンション防災計画は、備蓄する物資の量や保管場所、災害時の安否確認の方法、地域との連携についてなど、災害が発生した際に居住者が適切な行動をとるために必要な事項を定めます。

▶マンション防災計画等の策定支援、備蓄物資の購入費用助成のお問い合わせは

公益財団法人 まちなみらい千代田 住宅まちづくりグループ Tel 03-3233-3223

備蓄物資の購入費用を助成
マンション防災計画を策定するなどの条件を満たすマンションが
防災備蓄物資を購入する場合、費用の2分の1を助成します。

備蓄物資の例	非常用食料・飲料水等 長期保存(数年以上)可能なもの
	非常用の資機材等 医薬品、携帯トイレ、 新型インフルエンザ防護用のマスク・消毒液、 ヘルメット、手袋、懐中電灯、携帯ラジオ、 窓・ドアの破壊器具、テント、階段避難器具等